

第2次 東村山市子ども読書活動推進計画

平成22年(2010年)3月
東村山市

はじめに

現代に生きる私たちにとって、今やパソコンや携帯電話などの情報機器は生活に欠かせないものとなり、インターネットを通じて多くの情報を得ることが出来るようになりました。その一方で、自ら考えたり、想像することが少なくなっていないでしょうか。このような環境のなか、読書は子どもの心と言葉を育てるだけでなく、生きる力・考える力を養うために大変重要な役割を持っていると思います。

市では、子どもたちに読書の喜びを伝えるため、平成17年3月に「東村山市子ども読書活動推進計画（第1次）」を策定しました。市民の皆様のお力をお借りしながら、5年にわたり市内各所で読書環境の整備に取り組んできた結果、様々な成果や課題が生まれました。それらを踏まえ、更なる読書環境の整備や読書活動の充実を目指し、この度「第2次東村山市子ども読書活動推進計画」を策定したところであります。これまでに築いてきた「本と人の輪」をより一層広げ、子どもたちに読書の豊かさを伝えることが出来るよう、「みんなで創るみんなの東村山」を合言葉に、市民の皆様とともに第2次計画の実施に努めてまいります。

この計画策定にあたり、多くの貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様をはじめ、ご尽力いただきました関連団体・施設の皆様に対し、深く感謝いたしますとともに、一層のご参加と引き続いてのご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年3月

東村山市長

渡部 尚

目 次

第1章 <計画について>

| | |
|-------------------------------|---|
| 1. 計画の目的 | 3 |
| 2. 計画の位置づけ | 3 |
| 3. 計画の期間 | 3 |
| 4. 計画の考え方 | 3 |
| 5. 計画の位置づけ(図) | 4 |
| 6. 東村山市子ども読書活動推進計画(第1次)の成果と課題 | 5 |
| 7. 東村山市子ども読書活動推進計画(第1次)の実施状況 | 6 |

第2章 <計画内容>

| | |
|-----------------------------|----|
| 人的体制充実のための施策 | 11 |
| 年代や生活環境に合わせた施策 | 12 |
| 1. 乳幼児への取り組み | 12 |
| 2. 小学生・中学生への取り組み(全体) | 13 |
| 3. 小学生・中学生への取り組み(市立小学校・中学校) | 14 |
| 4. 高校生等(おおむね16～18歳)への取り組み | 15 |
| 5. 読書活動や図書館利用がしにくい子どもへの取り組み | 15 |
| 6. 東村山の地域性を活かした取り組み | 16 |
| 啓発やPRのための施策(全体に共通するもの) | 16 |

<資料編>

| | |
|---------------------------|----|
| 資料1 市立図書館事業一覧 | 18 |
| 資料2 計画策定体制① 策定のしくみ | 21 |
| 資料3 計画策定体制② 市民意見聞き取り方法 | 22 |
| 資料4 計画策定体制③ 子ども関連施設訪問先一覧 | 23 |
| 資料5 計画策定体制④ 行政内の体制 | 24 |
| 資料6 本計画案に対する市民意見募集の結果について | 25 |
| 資料7 用語説明 | 30 |

本文中の(*)印の付された用語については、巻末の資料7に説明があります。

第1章 <計画について>

1. 計画の目的

読書は子どものことばと心を育てます。子どもは読書活動を通して、ものごとを深く考え、様々な人の生き方を知り、意思や感情を伝え合うためのことばを身につけ、さらには必要な情報を選択して適切に活用する能力を培うことができます。

第2次東村山市子ども読書活動推進計画においても、引き続き、子ども（0歳～おおむね18歳まで）が自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、本に出会うための環境を整えることにより、子どもがよりよく生きていく力を育てることを目的とします。

2. 計画の位置づけ（次ページの図を参照）

- （1） この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日法律第154号）第9条第2項の規定に基づいて、東村山市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性と取り組みの体系を示すものです。平成17年3月に策定した「東村山市子ども読書活動推進計画（第1次）」（平成17年度～21年度）を基本として策定します。
- （2） この計画は、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」（平成20年3月）および「第二次東京都子供読書活動推進計画」（平成21年3月）を基本として策定します。
- （3） この計画は、子どもの読書活動推進にあたっての総合的な計画として策定します。「東村山市総合計画」の基本目標である「明日を拓く豊かな心と創造力を育てるまち」を実現するための施策、また、「東村山市次世代育成支援行動計画（東村山子育てレインボープラン）」の子どもの読書活動推進の部分を担当する施策として位置づけます。

3. 計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とします。なお、必要に応じて見直しを行います。

4. 計画の考え方

- （1） 基本理念や施策の方向性は、「東村山市子ども読書活動推進計画（第1次）」を踏襲します。
- （2） 事業の実施年度については、第1次計画を踏襲する継続事業が多いこと、ひとつの事業の中に様々な取り組みが含まれていることから、明記せず、計画期間内に内容に応じて段階的・継続的に実施します。

5. 計画の位置づけ（図）

国 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年制定）

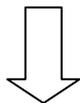
第9条

1項（略）都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。

2項（略）当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。

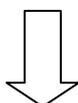
国 <第1次> 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成14年8月策定）

国 <第2次> 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成20年3月策定）



都 <第1次> 東京都子ども読書活動推進計画（平成15年3月策定）

都 <第2次> 東京都子供読書活動推進計画（平成21年3月策定）



*東京都教育庁内で「常用漢字に定められたものは漢字で表記する」という統一がされたため、<第2次>では「子供」となっています。

市 <第1次>

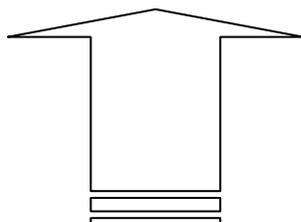
東村山市子ども読書活動推進計画（平成17年3月策定）
（平成17年度～21年度）

市 <第2次>

東村山市子ども読書活動推進計画（平成22年3月策定）
（平成22年度～26年度）

東村山市
次世代育成支援行動計画
（東村山子育てレインボープラン）

子どもの読書活動推進の部分



東村山市総合計画

6. 東村山市子ども読書活動推進計画（第1次）の成果と課題

市では、平成17年3月に「東村山市子ども読書活動推進計画（第1次）」を策定し、17年度から21年度の5年間、様々な取り組みを実施してきました。

推進体制整備のための施策

子どもと本をつなぐ大人たちが手を携え、「本と人の輪」の中で読書の喜びを子どもに伝えていきたいとの考えから、行政内の関連部署はもとより、保育園、児童館、学校などの関連施設間の連携体制、そして、子どもの読書に関わる市民の皆さんとの協働体制を整えてきました。

平成20年度と21年度には、読み聞かせボランティア養成のための連続講座を市民の皆さんとともに企画運営し、延べ千人の方が受講されました。市民の方と実施したこの講座が、市内各所で行われている読み聞かせ活動に役立てられたことは大きな成果と言えます。また、「東村山子ども読書連絡会」や「司書教諭連絡会」など子どもの読書活動推進についての情報を共有し、方向性を検討する場所の充実とともに、「学校図書館ボランティア研修会」の開催や『学校図書館の手引き』の発行などにより、様々な活動を支援するためのしくみをつくることができました。

年代や生活環境に合わせた施策

乳幼児への取り組みの成果としては、「おすすめ絵本パック」の配置と読み聞かせボランティアの派遣により、「東村山版ブックスタート」事業が軌道に乗ったことが挙げられます。3～4か月児健診、「赤ちゃん絵本ひろば」、おひさま広場、保育園など、市内の各所で乳幼児親子が絵本と出会う機会をつくりました。特に「赤ちゃん絵本ひろば」は、絵本の読み聞かせだけでなく、交流する時間を設けたことで、毎回50組以上の親子が参加するおはなし会となりました。

また、小学生・中学生への取り組みとしては、全市立小中学校で分類ラベルなどの図書装備を統一し、学校図書館整備の土台をつくりました。それにより、小学校図書館を中心に古い本の引き抜き、分類番号に沿った本の並べ替え、表示板設置などの整備が進み、リニューアルすることができました。

啓発やPRのための施策

啓発やPRのための取り組みについては、市立図書館全館で「子ども読書の日」のPR事業を実施したこと、子どもや子どもの読書に関わる人に役立つホームページを立ち上げたことが主な成果です。

課題

しかし、「学校図書館への専門的な職員配置のあり方検討」をはじめ、「本のさがし方・調べ方プログラムの実施」など学校図書館のさらなる活用について課題が残りました。

また、読書活動や図書館利用がしにくい子どもへの取り組みについても、具体的な支援が充分できたとはいえません。

第2次計画においては、第1次計画の理念や方向性を踏襲し、引き続き子どもの読書に関わる市民の皆さんにご協力いただきながら、図書館司書、教員、保育士、保健師等、関連施設の職員がそれぞれの役割に応じて取り組んでいきます。課題の残った学校での読書推進については特に力点を置き、創意工夫を重ねて取り組んでいきたいと考えます。

7. 東村山市子ども読書活動推進計画（第1次）の実施状況

- ※ 「新規および拡大事業」として掲載したものの実施状況です。
- ※ 担当部署名は、計画策定時（平成17年3月）の名称です。
- ※ 実施状況は平成22年1月現在のものです。

推進体制整備のための施策

| 事業名 | 担当部署 | 実施年度 |
|---|----------------------------------|---------|
| 子ども関連部署庁内連絡会設置 | 指導室・学務課 児童課・健康課 子育て推進課・図書館 | 平成17年度～ |
| 平成17年度に設置。年1～2回開催。計画に関する担当部署間の調整、進捗状況の報告・管理等を行った。 | | |
| 市立小中学校図書館への職員配置のあり方検討会設置 | 指導室・図書館 | 平成17年度～ |
| 平成17年度に設置。年1～2回開催。第2回より「学校図書館推進部会」と名称を変更し、「小中学校図書館への職員配置のあり方」を中心に学校図書館について総合的に検討していく会として位置づけた。担当部署に学務課・庶務課を加えた。 | | |
| 小中学校司書教諭および図書館担当者への支援事業の拡大 | 指導室・図書館 | 平成17年度～ |
| 司書教諭連絡会での研修、市教育研究会図書館部への協力、学校図書館整備・学校図書館用図書購入相談の受付、『学校図書館の手引き』発行、図書見本展示会の開催等による支援を行った。担当部署に学務課を加えた。 | | |
| 乳幼児の読書活動に関する情報交換会開催 | 図書館・児童課 | 平成17年度～ |
| 平成17年度より市立保育園保育士と図書館職員の交流会、おひさま広場担当職員と図書館職員の情報交換等を必要に応じて行った。 | | |
| 市立小中学校への図書配送システムの拡大 | 図書館・庶務課 | 平成17年度～ |
| 市立図書館特別貸出（学級文庫や調べ学習用図書）の件数は増加しているが、配送は図書館交換便を活用する範囲でおさめ、教育委員会交換便（庶務課）を活用した配送の拡大にはいたらなかった。 | | |
| 推薦図書・新刊図書等のデータベース化 | 図書館 | 平成18年度～ |
| データベースの形ではなく、求められた時に必要な本のデータを提示する形に変更して実施した。学校図書館や児童館の図書購入の際に情報を提供した。 | | |

年代や生活環境に合わせた施策

(1) 乳幼児への取り組み

| 事業名 | 担当部署 | 実施年度 |
|--|------------|---------|
| 紙芝居の内容別分類整備 | 図書館 | 平成18年度～ |
| 平成17年度に、参加型・季節・歴史・昔話などの内容別に分類した。 | | |
| テーマ別紙芝居リスト発行 | 図書館 | 平成17年度～ |
| 未実施のため引き続き第2次計画で取り組む予定。 | | |
| 「おすすめ絵本パック」設置の拡大 | 図書館 | 平成17年度～ |
| 平成22年1月現在、16か所（おひさま広場、子育てひろば等）に設置。設置後は、セット内容の更新やメンテナンスを実施している。 | | |
| 啓発パンフレットの改訂・配布（3～4か月児、3歳児健診） | 図書館・健康課 | 平成17年度～ |
| 平成17年度に乳幼児向けおすすめ絵本リスト『おひざのうえて』を改訂し、『おひざのうえてシリーズ』①～④を作成。このうち、啓発パンフレットにあたる①『赤ちゃんと絵本』を3～4か月児健診で、③『絵本のたのしみかた』を3歳児健診で、健診対象者に配布した。 | | |
| ブックリストの改訂・配布（3～4か月児、3歳児健診） | 図書館・健康課 | 平成17年度～ |
| 平成17年度に乳幼児向けおすすめ絵本リスト『おひざのうえて』を改訂し、『おひざのうえてシリーズ』①～④を作成。このうち、ブックリストにあたる②『赤ちゃんの絵本14冊』を3～4か月児健診で、④『幼児の絵本17冊』を3歳児健診で、健診対象者に配布した。 | | |
| 乳幼児向け図書館利用案内と利用申込書配布 （3～4か月児健診） | 図書館・健康課 | 平成17年度～ |
| 平成17年度から3～4か月児健診だけでなく、1歳6か月児健診・3歳児健診でも、健診対象者に、乳幼児の保護者に向けた利用案内と利用申込書を配布。 | | |
| 保健師による啓発（母親学級・両親学級、3～4か月児、1歳6か月児、3歳児健診）実施 | 健康課・図書館 | 平成17年度～ |
| 平成17年度から各健診で保健師から発達段階に沿った読み聞かせの大切さについて啓発を行った。母親学級・両親学級での啓発については、取り組み方法を模索中。 | | |
| ビデオによる健診会場での啓発とPR実施 | 図書館・健康課 | 平成19年度～ |
| 赤ちゃんが絵本を楽しむ様子をビデオに撮り、健診会場で上映し啓発を行う予定であったが変更した。地域の人材を活用して乳幼児への取り組みを充実するという方針のもと、平成18年度に乳幼児への読み聞かせボランティアを募集、育成講座を実施。平成19年度より3～4か月児健診会場で読み聞かせをし、子どもと本が出会える場所や図書館利用についてのPRも実施した。 | | |
| 子ども関連施設での読み聞かせボランティア育成 | 図書館・子育て推進課 | 平成19年度～ |
| 健診での読み聞かせのために募集・育成した読み聞かせボランティアを活用。活動場所を子ども関連施設（おひさま広場、子育てひろば、保育園等）に広げることとした。よって、担当部署は、図書館・健康課に変更。 | | |

(2) 小学生への取り組み

| 事業名 | 担当部署 | 実施年度 |
|---|---------|---------|
| 紙芝居の内容別分類整備 *乳幼児と同様 | 図書館 | 平成18年度～ |
| *乳幼児と同様 | | |
| テーマ別紙芝居リスト発行 *乳幼児と同様 | 図書館 | 平成17年度～ |
| *乳幼児と同様 | | |
| テーマ別ブックリスト発行 | 図書館 | 平成17年度～ |
| 「東村山いきいきシニア」との講座をもとに『家族を描いた絵本』を平成18年度に発行。読み聞かせリストとして『ともだち』を平成17年度に発行した。 | | |
| 親子向け図書館体験事業実施 | 図書館 | 平成18年度～ |
| 平成17年度より毎年、図書館の仕事を体験することで図書館に親しみを持ってもらうこと等を目的とし、小学生親子を対象に「夏休み親子図書館体験」を実施した。 | | |
| 市立学校図書館蔵書の装備の統一 | 学務課・指導室 | 平成17年度～ |
| 平成17年度より図書購入のしくみを変更し、各校不統一だった図書の装備を統一。分類ラベルが全校共通になり、ブックフィルムも全校の図書に貼るようになった。 | | |
| 市立学校図書館蔵書へのバーコード貼付開始 | 学務課・指導室 | 平成17年度～ |
| 平成17年度より学校図書館図書装備の統一を機に、将来のコンピュータ化を踏まえて、新規購入図書にバーコード貼付を開始した。 | | |
| 児童館図書室整備 | 児童課・図書館 | 平成17年度～ |
| 地域市民の協力のもと、平成17年度に栄町児童館図書室を整備。平成18年度には、富士見児童館・富士見図書館共催、市内の児童書店の協力で読書についての講座を開催。その一環で、富士見児童館図書室を整備。平成19年度に秋津児童館図書室を整備。本町児童館と北山児童館については、大規模な整備の必要がなく、日常的に整えている。 | | |

(3) 中学生への取り組み

| 事業名 | 担当部署 | 実施年度 |
|---|---------|---------|
| 私立中学校への市立図書館利用案内発行 | 図書館 | 平成18年度～ |
| 平成21年度、市立図書館ホームページに「ティーンズコーナー」を立ち上げ、個人に配布する紙ベースの利用案内ではなく、ホームページでの情報発信という形に変更した。 | | |
| 本のさがし方・調べ方プログラムの実施 | 図書館・指導室 | 平成18年度～ |
| 中学校図書館を整備した上で実施するのが効果的であるとの考えから、中学校では未実施。プログラムの一環として、小学校の一部で学校図書館利用指導用「分類ゲーム」を試行した。 | | |
| 市立学校図書館蔵書の装備の統一 *小学校と同様 | 学務課・指導室 | 平成17年度～ |
| *小学校と同様。 | | |
| 市立学校図書館蔵書へのバーコード貼付開始 *小学校と同様 | 学務課・指導室 | 平成17年度～ |
| *小学校と同様。 | | |

| | | | |
|----------|---------|---------|---------|
| 児童館図書室整備 | *小学校と同様 | 児童課・図書館 | 平成17年度～ |
| *小学校と同様。 | | | |

(4) 高校生等（おおむね16～18歳）への取り組み

| 事業名 | 担当部署 | 実施年度 | |
|--|-----------|---------|---------|
| 市内の高等学校への市立図書館利用案内発行 | 図書館 | 平成18年度～ | |
| 平成21年度に市立図書館ホームページに「ティーンズコーナー」を立ち上げ、個人に配布する紙ベースの利用案内ではなく、ホームページでの情報発信という形に利用を変更した。 | | | |
| 若い人向けブックリスト発行 | 図書館 | 平成19年度～ | |
| 平成20年度に『いい瞬間（とき）みつけた』を発行した。 | | | |
| 児童館図書室整備 | *小・中学校と同様 | 児童課・図書館 | 平成17年度～ |
| *小・中学校と同様。 | | | |

(6) 東村山の地域性を活かした取り組み

| 事業名 | 担当部署 | 実施年度 |
|--|-------------|---------|
| 子ども向け地域資料ワークシート発行 | 図書館・ふるさと歴史館 | 平成17年度～ |
| 平成21年度に市立図書館ホームページの「こどもコーナー」で東村山について紹介するコーナーを設け、『東村山ものしりシート』として発信した。今後増やしていく予定。 | | |
| ブックリストを活用した「いのちの教育」推進事業の拡大 | 図書館・指導室 | 平成17年度～ |
| 平成17年度にブックリスト『いのちの大切さを考える本』（改訂版）、絵本リスト『いのちの大切さを考える絵本』を発行。平成18年度にブックリスト『人権・みとめあうこと』、19年度に絵本リスト『“いのち”が生まれる』、20年度・21年度に絵本リスト『みとめあうってすてきだね』を発行した。毎年、図書館では教育週間に紹介図書のコーナーを設け、学校では関連図書を授業や朝の読み聞かせで活用した。 | | |

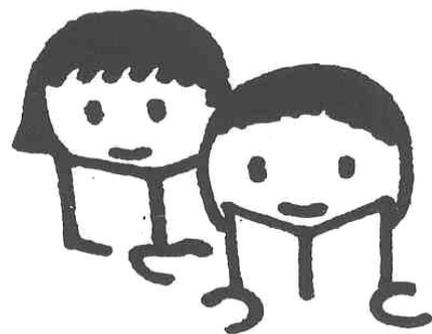
啓発やPRのための施策

(全体に共通するもの)

| 事業名 | 担当部署 | 実施年度 |
|--|-----------------------|---------|
| 子どもと本が出会える場所のマップ作成 | 図書館・児童課 健康課・子育て推進課 | 平成18年度～ |
| 『親子で楽しむ 本はともだちマップ - 富士見・美住地域 -』を平成18年度に作成した。その他の地域についても今後作成する予定。 | | |

第2章 <計画内容>

- ※ 基本理念や施策の方向性は、「東村山市子ども読書活動推進計画（第1次）」を踏襲します。
- ※ 事業の実施年度については、第1次計画を踏襲する継続事業が多いこと、ひとつの事業の中に様々な取り組みが含まれていることから、明記せず、計画期間内に内容に応じて段階的・継続的に実施します。
- ※ 第1次計画では、「年代や生活環境に合わせた施策」における年代を「乳幼児」「小学生」「中学生」「高校生等」と分けていましたが、第2次計画では、課題となった学校部分の施策をわかりやすくするために、小学生と中学生をひとつにまとめ、「小学生・中学生（全体）」と「小学生・中学生（市立小学校・中学校）」に分けました。
- ※ 特に重点的に取り組む事業については、表の中に太線で記載しています。



人的体制充実のための施策

- ・ 子どもの読書に関わる部署や施設の職員を育成し、それぞれの役割に応じた取り組みを充実させながら、連携して市内全体の読書推進をはかります。
- ・ 子どもの読書に関わる市民活動を支援し、市民間の連携および市民と行政との協働体制の充実をはかります。

| 名 称 | 内 容 | 担 当 部 署 | | | | | | | | |
|--|--|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-------------|--------------------------------------|
| | | 教育委員会 | | | | 子ども家庭部 | | | | |
| | | 図 書 館 | 指 導 室 | 学 務 課 | 庶 務 課 | 子 ど も 総 務 課 | 子 育 て 支 援 課 | 子 ど も 育 成 課 | 児 童 課 | 子 育 て エ リ ア 担 当 |
| ＜施策の検討をする人的体制＞ | | | | | | | | | | |
| 子ども関連部署 庁内連絡会 | 計画の進捗管理・方向性の決定 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 庁内担当者部会 | 計画事業遂行の連絡調整 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学校図書館 推進部会 | 学校図書館の総合的な施策立案・専門的な職員配置の検討 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 総合計画・「東村山子育てレインボープラン」との整合・進捗管理 | | ○ | | | | ○ | | | | |
| ＜子どもと本をつなぐ人への支援・研修＞ | | | | | | | | | | |
| 司書教諭連絡会 | 司書教諭および図書館担当教諭への研修 | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 学校図書館ボランティア研修会 | 小中学校図書館整備に関わるボランティアへの研修 | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 東村山子ども 読書連絡会(*) | 子どもの読書に関わる市民への情報提供・交流 | ○ | | | | | | | | |
| 「子どもと本の 人材バンク」(*) | 読み聞かせボランティアの育成・派遣および学校図書館整備ボランティアの育成・組織化 | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 読み聞かせ 入門講座 | 学校等で読み聞かせをする保護者への講習 | ○ | | | | | | | | |
| ボランティア・地域児童図書館(*)への支援 | | ○ | | | | | | | | |
| 子どもの読書に関わる部署や施設の職員への本の情報・読書活動や図書整備に関する情報提供 | | ○ | | | | | | | | |

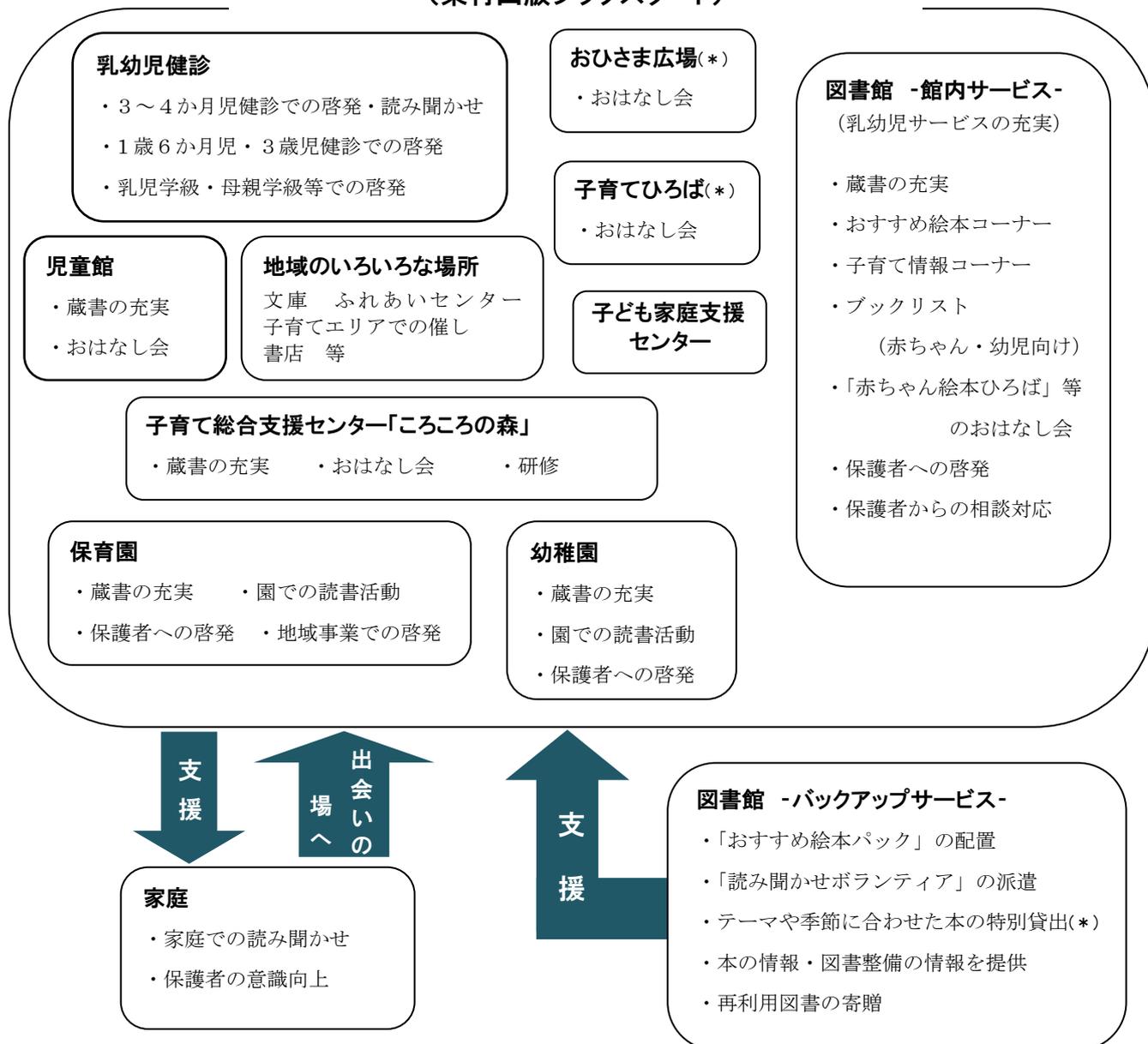
年代や生活環境に合わせた施策

(市立図書館が実施している具体的な事業は、[資料1](#)に掲載しています。)

1. 乳幼児への取り組み

- ・ 乳幼児の親子が訪れる場所への「おすすめ絵本パック」(*)の配置により、絵本に触れる機会を提供するとともに、市立図書館より「読み聞かせボランティア」を派遣し、市民の力で絵本の楽しさを届けます。
- ・ 図書館司書、保育士、児童厚生員(*), 保健師など読書や子育てに関わる専門的な職員が連携して絵本の楽しさ・大切さを伝えます。

「子育て中にたくさん絵本と出会えるまち」づくりの充実 (東村山版ブックスタート)



2. 小学生・中学生への取り組み(全体)

- ・ 小中学生が、まず「本は楽しいもの」と感じ、自ら本を手にとることができるように、本に出会う場所を整備し、読書への動機づけをはかります。
- ・ 本を通して多様な世界を知ること、豊かな人間関係を築き、考える力を養い、よりよく生きる力を育てることができるように、図書館司書、教員、児童厚生員等が役割に応じた立場から小中学生の読書を支援します。
- ・ 小中学生の読書に関する情報を発信し、市民とともに、より効果的な読書環境の整備を行います。

小中学生が本と出会う場所での 役割に応じた取り組みの充実

図書館 - 館内サービス - (小中学生の読書の拠点として児童・ティーンズサービスの充実)

- ・ 良質で多様な資料(絵本・図書・紙芝居・雑誌等)の収集・保存・提供
- ・ 本を探しやすく、手に取りやすい空間づくり
- ・ ブックリスト・ストーリーテリング(*)・ブックトーク(*)等多様な手法による読書への動機づけ
- ・ 調べ学習への支援と図書館活用指導
- ・ 保護者や子どもに関わる市民への支援・啓発
- ・ ホームページを通じた情報発信
- ・ 「図書館体験」や「学生ボランティア」の受け入れによる図書館利用促進

家庭 ・家庭での読み聞かせ
・保護者の意識向上

児童館

(身近な遊びの施設での
気軽に楽しい読書)
・ 図書室の蔵書の充実
・ 図書室の整備
・ おはなし会

児童クラブ

(放課後や夏休み等の
読書機会の提供)
・ 蔵書の充実
・ 読み聞かせ

学校 (詳細は次ページ)

(教育の中での読書活動の充実)
・ 学校図書館の整備・活用
・ 図書館利用指導・調べ方指導
・ 本を活用した授業
・ 学級文庫の整備
・ 朝の読書活動の充実

地域のいろいろな場所

文庫 ふれあいセンター 小中学校土曜講座
放課後子ども教室 書店 等

↑
学校への支援

↑
全体への支援

教育委員会 (詳細は次ページ)

(指導室・学務課・図書館等)

- ・ 司書教諭ほか教員への支援
- ・ 学校図書館への支援

図書館 -バックアップサービス-

- ・ 本の特別貸出
- ・ 再利用図書の寄贈
- ・ 本の情報・図書整備の情報を提供
- ・ ボランティア派遣

3. 小学生・中学生への取り組み(市立小学校・中学校)

<学校>

指導の重点として読書活動を位置づけ、学校全体で読書推進に取り組みます。

- ・ 司書教諭を中心に組織的に学校図書館の整備をすすめ、児童生徒の利用を促進します。
- ・ 「学校図書館全体計画」「学校図書館指導計画」に沿って学校図書館の活用をすすめます。
- ・ 本を活用した授業の取り組みを充実します。
- ・ 本を使った調べ学習の充実をはかります。
- ・ ひとりひとりの個性や意欲に応じた読書への動機づけを行います。
- ・ 朝の読書活動の充実をはかります。
- ・ 図書委員会活動の充実をはかります。
- ・ 学級文庫の充実をはかります。
- ・ 保護者や地域の人材を活用した読書活動の充実をはかります。
- ・ ホームページや学校便り等を通して児童生徒・保護者への啓発をすすめます。

<教育委員会>

学校での読書推進が円滑に行われるように下記のように支援します。

| 教育委員会での支援内容 | 図書館 | 指導室 | 学務課 | 庶務課 |
|-------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 全小中学校での読書推進遂行の管理 | | ○ | | |
| 司書教諭ほか教員への支援 | ○ | ○ | ○ | |
| 司書教諭連絡会の充実 | ○ | ○ | ○ | |
| 学校図書館蔵書数増加の取り組み | ○ | ○ | ○ | |
| 学校図書館蔵書管理（購入～廃棄までの手続き）の支援 | ○ | ○ | ○ | |
| 学校図書館管理運営マニュアル『学校図書館の手引き』発行 | ○ | ○ | ○ | |
| 学校図書館のコンピュータ化と 市立図書館とのネットワーク化の検討 | ○ | ○ | ○ | |
| 学校図書館書架配置や分類表示等に関する支援 | ○ | | | ○ |
| 学校図書館蔵書構成や選書に関する支援 | ○ | | | |
| 学校図書館の設備に関する支援 | | | | ○ |
| 授業で使用する本や学級文庫用の本の特別貸出（配送含む） | ○ | | | ○ |
| 本のさがし方・調べ方プログラム作成 | ○ | ○ | | |
| 学校図書館への職員配置の検討 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 学校図書館整備ボランティアの育成と組織化 | ○ | ○ | ○ | |
| 中学校図書館の利用時間拡大への支援 | ○ | ○ | ○ | |

4. 高校生等(おおむね16~18歳)への取り組み

若い世代が進路や生き方のヒントになる本と出会えるように、市立図書館のティーンズサービスの充実につとめます。

- ・ 市立図書館で若い人の興味に沿った蔵書の充実につとめます。
- ・ 学生生活や社会人生活を支援するための本の提供や調べごとへの対応を充実します。
- ・ ホームページからの情報発信を充実させます。
- ・ 学生ボランティアの受け入れを通して図書館に親しむ機会を提供します。
- ・ 若い人向けのブックリストを作成し、本の紹介につとめます。
- ・ 市内の高校と連携をはかり、高校生への読書案内や市立図書館利用案内を行います。

5. 読書活動や図書館利用がしにくい子どもへの取り組み

市立図書館が中心となって、関連機関やボランティアと連携しながら、ニーズの多様化や資料の特殊性に合わせた取り組みを行います。

- ・ 「東村山布の絵本企画室」(*)と連携して、障害のある子どもへの「布の絵本」の利用を案内します。
- ・ 「郵送貸出」(*)、「東村山朗読研究会」(*)と連携しての「対面朗読」(*)等、市立図書館障害者サービスの案内をすすめ、障害のある子どもへの提供のしくみを工夫します。
- ・ 「さわる絵本」や「点訳絵本」の収集・提供方法を模索します。
- ・ 特別支援学級へのおはなし会や本の紹介、特別貸出を実施します。
- ・ 外国人の子どもや帰国子女が、読書活動を通して母国や日本の言語および文化を知ることができるように、資料収集や取り組み方法の工夫をはかります。
- ・ 「希望学級」(*)や東村山第三中学校萩山分校(*)等、学校図書館や市立図書館の利用がしにくい子どもたちに対して、本の紹介や特別貸出を実施します。

6. 東村山の地域性を活かした取り組み

読書を通して子どもたちが東村山に親しみを感じ、ふるさととして心に残るように、東村山独自の環境や施設を活かした取り組みを関連機関と連携しながら行います。

- ・ 東村山市「いのちの教育」推進プラン(*)の一環として、いのちの大切さを伝える本の紹介、紙芝居サークル「原っぱ」による紙芝居の上演等を行います。
- ・ 「いのちとこころの人権の森宣言」(*)の趣旨を踏まえ、国立ハンセン病資料館(*)や国立療養所多磨全生園(*)と連携して、ハンセン病や人権に関する本の紹介につとめます。
- ・ 市立図書館の「ハンセン病を知る本」コーナーや、市立小中学校図書館の「いのちとこころの本」コーナーの充実につとめます。
- ・ 市立図書館の「東村山の本」コーナーの充実につとめます。
- ・ 市立図書館とふるさと歴史館が連携して、東村山市の歴史や文化財・自然・暮らしなどを知るための資料の作成・紹介につとめます。
- ・ 市民の読書活動のシンボルである地域児童図書館「くめがわ電車図書館」(*)の活動を支援します。

啓発やPRのための施策（全体に共通するもの）

- ・ 子どもの読書の大切さを様々な機会を通して市民に知らせます。
- ・ 子どもの読書に関わる取り組みの情報を様々な方法で周知します。

| 内 容 | 担 当 部 署 | | | | | | | | |
|---------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|-------------|------------------|
| | 教育委員会 | | | | 子ども家庭部 | | | | |
| | 図 書 館 | 指 導 室 | 学 務 課 | 庶 務 課 | 子ども 総務課 | 子育て 支援課 | 子ども 育成課 | 児 童 課 | 子育て エリア 担当 |
| 当計画のPRや進捗状況の報告 | ○ | | | | | | | | |
| 子どもと本が出来る場所のマップ作成 | ○ | | | | | | | | |
| 『読書記録ノート』の作成と活用のPR | ○ | | | | | | | | |
| 「子ども読書の日」(*)や「国民読書年」(*)のPR | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | |
| ホームページ・市報・『きょういく東村山』・ちらし等を通じたPR | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

*資料編は別にあります